

【マイカーローン】商品内容説明書

(2024年4月1日現在)

1. 商品名	● マイカーローン	
2. ご利用いただける方	● 勤続満1年以上の現役組合員の方および毎日新聞社の名誉職員の方(有給の場合に限ります。また、融資額に制限がございます。)。なお、お申込に際し、所属企業の承認印が必要となる場合がございます。 ※ 所属企業・勤続年数・年齢等の借入条件に関わらずご利用いただけない場合や、一部利用に制限がある場合がございます。	
3. おつかいみち	① ご本人または、ご家族名義の自動車等のご購入資金等(自動車・オートバイ購入資金、運転免許証取得費用、車検費用)。 ② ご本人名義の他社マイカーローン(残高50万円以上)のお借り換え資金。 ※ ご融資金は、お支払い先へ当組合から直接お振込みします。(振込手数料は当組合負担) ※ お借り換えは、売却・廃車等により対象のお車を所有していない場合は、対象外です。 ※ 親族・友人・インターネットオークション等を利用しての個人間の売買契約は、対象外です。 ※ 他人への貸与および事業用、転売用、賃貸用車両のご購入にはご利用できません。 ※ ご家族の範囲は、ご本人の扶養家族および同居親族とします。	
4. ご融資金額	● 自動車・オートバイ(新車・中古車)の購入資金の場合、10万円以上700万円以内 ● 運転免許証取得費用および車検費用の場合、10万円以上30万円以内。 ● ご本人名義他社マイカーローンの借り換え資金の場合、50万円以上700万円以内。 ※ 上記ご融資金額は、ご購入される金額および借り換え資金等の範囲内といたします。 ※ ご融資金額は、万円単位(1万円未満切上げ)。	
5. ご融資期間	● ご融資金額により毎月の返済額を設定し、最長10年以内(名誉職員の方は、名誉職員手当支給期間内)。 ※ ただし、会社を退職される際に残債務がある場合は、退職金およびその他給付金等(企業年金等含む)から一括清算していただきます。	
6. ご融資利率	● 本ローンの金利は固定金利です。 ● 適用金利はお申込み時ではなく、実際にお借り入れいただく日の金利が適用されます。 ● 金融情勢等により、本金利を見直す場合がございます。 ● 融資実行時に住宅ローン残高がある場合、優遇金利が適用される場合がございます。	
7. お申込み手続き (必要書類)	● 当組合所定の「マイカーローン申込書」、および「個人情報の収集・保有・利用・提供等に関する同意書兼借入の意思確認書」に必要事項をご記入・ご捺印のうえ、下記記載の融資対象が確認できる必要書類を添えて、提出してください。審査の結果は、当組合からご連絡いたします。	
	● 「総合口座通帳」と「お届け印」および「本人確認書類」をご準備ください。※その他必要に応じて、下記以外の書類を提出していただく場合がございます。	
	自動車等の購入資金等の場合	他社マイカーローンの借り換え資金の場合
	<input type="checkbox"/> ご融資対象を確認できる書類(注文書・契約書・請求書・見積書など)(※1) <input type="checkbox"/> ご購入代金のお振込み先(※2) ※1 お客様のフルネーム、金額、購入先会社名、お振込み先等が記載されているもの。 ※1 ご家族名義の資金の場合、申込人のご家族であることが証明できる書類(住民票の写しなど) ※2 お支払済みの場合は、領収書などを提出してください。	<input type="checkbox"/> お借り入れ先の返済予定表 <input type="checkbox"/> 対象自動車等の車検証のコピー <input type="checkbox"/> 借り換え代金のお振込み先 <input type="checkbox"/> 残高証明書 <input type="checkbox"/> ローン引落し口座通帳のコピー(1年分) <input type="checkbox"/> その他、借換対象のローンがマイカーローンであることを確認できる書類(当初の契約書等)
8. 保証人	● 原則不要。ただし、他ローンのご利用状況、勤続年数等による審査を行い、結果によっては「現役組合員の方」もしくは「3親等内の親族の方」から、連帯保証人を1名お願いする場合がございます。 ※ 3親等内の親族の方が保証人の場合、窓口までご相談ください。 ※ 連帯保証人の方につきましても、当組合所定の審査がございます。審査の結果、他の連帯保証人の方に変更していただくよう、ご依頼する場合がございます。	
9. お利息計算方法	● 元利均等返済。付利単位1円とし、前月返済日翌日～当月返済日までの利息を月利計算。	
10. 約定返済日	● 毎月のお給料日。休業日の場合は前営業日。 ● ボーナス返済日は7月のボーナス支給日と12月の約定日(下記11.注釈をご参照ください)。	
11. ご返済方法	● ご返済はお借入月の翌月から、お給料天引きによる直接返済です(※)。 ※ 名誉職員の方は、名誉職員手当のお振込み先をご契約者様名義の当組合普通預金口座に指定して頂く事により、普通預金引きによるご返済も可能です。 ● ご希望によりボーナス月増額返済併用もできます。ボーナス月増額返済部分は融資金額の50%以内とします。ただし、名誉職員の方の場合は、ボーナス月増額返済は、ご利用いただけません。 (注) 冬ボーナス返済のみ、普通預金からの口座自動引落しによる返済となります。具体的には、冬ボーナス引きした返済金額を、冬ボーナス支給日に一旦お客様の当組合普通預金口座に自動入金します。(特に手続きの必要はございません。)その後、約定返済日(休業日の場合は前営業日)に普通預金口座から自動引落しさせていただきます。	
12. 保証料・手数料	● 不要	
13. ご融資後、提出していただく書類	自動車等の購入資金の場合	他社マイカーローンの借り換え資金の場合
	自動車・オートバイ(251cc以上)の購入の場合 <input type="checkbox"/> ご購入したお客様名義の車検証のコピー 251cc未満のオートバイの購入の場合 <input type="checkbox"/> 排気量が126cc～250ccの場合、軽自動車届出済証(陸運局等) <input type="checkbox"/> 排気量が125cc以下の場合、標識交付証明書/(市町村)	<input type="checkbox"/> お客様名義の車検証のコピー ※ お借り換え後、車検証の「所有者の氏名また名称」欄がお客様名義であることが必要です。 <input type="checkbox"/> 他社マイカーローンを繰り上げ返済した旨の計算書、完済証明書、完済契約証書などいずれか1通
※その他必要に応じて、上記以外の書類を提出していただく場合がございます。		

詳しい内容につきましては、当組合までお気軽にご相談ください